

令和 5 年 6 月 15 日現在

機関番号：32636

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2020～2022

課題番号：20K02582

研究課題名(和文)デンマークの学習福祉と青年教育政策に関する研究：予備的基礎教育の創設を中心に

研究課題名(英文)A Study on Lean-Fare and Youth Education Policy in Denmark: Focusing on the Establishment of Pre-Basic Education

研究代表者

豊泉 周治 (TOYOIZUMI, Shuji)

大東文化大学・社会学部・特任教授

研究者番号：90188813

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：「予備的基礎教育(FGU)」の制度創設(2018年8月)に焦点を当てて、1990年代以降のデンマークにおける「学習福祉」と青年教育政策の現代的展開について研究し、それらの政策的展開が英米型の新自由主義に基づく「就労福祉」とは一線を画することを明らかにした。日本でもこの間、新自由主義型の教育政策が進行し、学校から就労への移行途上の若者たちを格差と分断に巻き込んだ。上梓した単著では、デンマークの政策と日本の若者の状況とを対照し、「日本とデンマークとの間」の相違を論じた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近年のデンマークはもっぱら「幸福の国」として語られるが、その「幸福」がどのようにもたらされたのか、新自由主義の道をたどった日本とどのように異なるのかについて、学術的に論じられることはあまりない。本研究の成果は、デンマークにおける「学習福祉」と青年教育政策の展開からその点を明らかにした点で、学術的に有意義であったと考える。「新自由主義からの脱去」が政治的にも唱えられるようになった昨今、本研究は、オルタナティブな政策モデルを具体的に提示した点で、社会的にも有意義であったと考える。

研究成果の概要(英文)：Focusing on the establishment of "Preparatory Basic Education (FGU)" (August 2018), I have researched the present development of "learn-fare" and youth education policies in Denmark since the 1990s, and explored the differences between Danish "learn-fare" and the "work-fare" based on Anglo-American neoliberalism. During this period, neo-liberal educational policies were also progressing in Japan, and young people who were in the process of transition from school to work were involved in disparities and divisions. In a book I published lately, I contrasted Danish youth education policies with the situations of young people in Japan, and discussed the differences "between Japan and Denmark"

研究分野：教育社会学

キーワード：デンマーク 学習福祉 青年教育政策 予備的基礎教育

### 1. 研究開始当初の背景

2019年8月、デンマーク子ども・教育省は「予備的基礎教育(FGU)」という2年間の新しい教育制度をスタートさせた。25歳未満で青年教育(後期中等教育に相当)を修了していない若者、あるいは就労できない若者を、青年教育の修了ないし労働市場へと導くための予備教育を行う制度である。この制度の創設によって、これまで同様の機能を別々に担ってきた「生産学校」や成人教育センターの予備教育コースは廃止され、FGUに統合されることになった。デンマークでは、青年教育政策、とりわけ「学習弱者」の社会的包摂をめぐる、教育制度の根幹に及ぶ大規模な制度改革が進行中なのである。

研究代表者(豊泉、以下筆者)は、2000年代半ばからデンマークの青年教育政策について研究を進め、とりわけ「学習弱者」の社会的包摂をめざす制度や政策に注目して、生産学校や成人教育センターの制度的役割や教育の実態について調査研究を行ってきた。この間の研究から、デンマークにおけるそれらの政策や制度は、「福祉から労働へ」の代替をめざした英米型の「就労福祉(ワークフェア)」とは一線を画し、「教育とアクティベーション」によって社会的包摂をめざす「学習福祉(ラーンフェア)」として、特徴づけることができた。そうしたなか、生産学校の廃止、成人教育センターの再編、そしてFGU創設への動きは、筆者にとって驚きの報であった。この動きは、デンマークの学習福祉にとって、新たな発展の局面なのか、あるいは転換の局面なのか。本研究課題は、こうして設定された。

### 2. 研究の目的

FGUの創設によって、デンマークにおける福祉国家の「現代化」は新たな局面を迎えたと考えられる。本研究では、「学習福祉」の観点から、デンマークにおける青年教育政策の展開を追跡し、特にFGUの創設について、その目的と意義を明らかにすることを研究目的とした。

1990年代後半以降、デンマークは「アクティベーション」政策を導入して、低失業率と安定した経済成長を続けてきた。その雇用政策は、労働市場の柔軟性(フレキシビリティ)と生活および雇用の保障(セキュリティ)とを兼ね備えた「フレキシキュリティ」のモデルとして注目された。一般に、フレキシキュリティ政策をめぐる研究の多くは雇用政策と労働市場政策を中心とするが、筆者が特に注目したのは、米国や英国の「就労福祉(ワークフェア work-fare)」と対照される「学習福祉(ラーンフェア learn-fare)」の視点である。「福祉から労働へ」を標語として福祉を労働に代替する「就労福祉」の潮流に対して、デンマークは「万人のための教育」を標語とし、「学習福祉」によってフレキシキュリティを支え、「社会的排除との闘い」を進めてきたと考えられたからである。その際に「社会的包摂」のための鍵となるのは、若者の労働市場への移行の要となる青年教育であり、「学習弱者」の社会的包摂である。

研究開始の背景でふれたように、2019年8月、デンマークでは「予備的基礎教育(FGU)」という2年間の新しい教育制度が創設された。この制度は、それまで「学習弱者」の社会的包摂に取り組んできた生産学校や成人教育センターなどの教育実践を統合し、従来の学校教育と成人教育との境界、フォーマル教育とノンフォーマル教育との境界も越えて、新たなFGUの教育実践を目指すものとされた。FGUとはどのような教育制度なのか、その目的と意義は何か。なぜこの時期に創設されたのか。

本研究では、第1の課題として、それらの問いに答えて、福祉国家(欧州社会モデル)の「現代化」をリードするデンマーク社会の特徴を、「学習福祉」の視点から、とりわけ「学習弱者」の社会的包摂を意図する青年教育政策の面から、明らかにすることを目指した。さらに第2の課題として、本研究を通じて、今日もなお経済成長戦略に重心を置く日本の教育政策に対して、また自己責任として見過ごされがちな「学習弱者」をめぐる青年期の課題への対応について、異なるもう一つの政策的モデルを提示することを目指した。

### 3. 研究の方法

FGU創設の合意にあたっては、「青年教育へのより良い経路」に関する専門家グループの報告書が重要な役割を果たした。本研究では、この専門家グループの報告書を中心に、FGU設置に向けた2017年の政策的合意の内容、その後に行われたFGU関連法の分析を行うとともに、専門家グループへのインタビュー、当事者である生産学校や成人教育センターの教職員へのインタビュー等を通じて、さらに開設に向けた諸議論の分析、開設後のFGU学校の訪問調査等を通じて、FGU創設の経緯、その目的と意義、開設後の状況について明らかにすることを目指した。

また、異なるもう一つの政策モデルを提示するという、第2の課題については、1990年代後半のアクティベーション政策から2019年のFGU創設にいたる、デンマークでの「学習福祉」による福祉国家の「現代化」を跡づけ、この間、新自由主義の教育政策に終始した日本の状況との対照的な様相を明らかにすることを目指した。デンマークではこの四半世紀の間、中道左派と中道右派との政権交代が続いたが、若者の「社会的包摂」に向けた青年教育政策という「学習福祉」の視点は、おおむね一貫していたと思われる。一方、日本ではこの間、新自由主義の社

会政策が席卷し、若者の間にも格差と貧困、そして分断が進んだ。二つの社会の青年教育政策を比較対照することによって、二つの社会の相違の根源が照射されることが期待された。

#### 4. 研究成果

##### (1) 単著の執筆

新型コロナウイルス感染症拡大のため2020年度と2021年度はデンマークへの渡航の目処が立たず、現地での調査は実施できなかったが、第2の課題を中心に理論的研究に専念し、これまでの研究の整理・総括に努め、単著『幸福のための社会学：日本とデンマークの間』（はるか書房）を刊行した（2021年7月）。

近年、デンマークはしばしば「世界一幸福な国」と形容されるが、その「幸福」とはいかなるものなのか、そしてデンマークはいかにして現在の「幸福の国」に到達することができたのか。本書では、1990年代後半以降のデンマークの社会政策を、青年教育政策の観点から振り返ることによって、福祉国家デンマークの「現代化」における「学習福祉」の一貫性と重要性とを明らかにし、「幸福の国」へといたる道筋を「社会的投資福祉国家」の概念をもちいて説明した。一般に2000年代以降のデンマーク経済の成功は「フレキシキュリティ」と呼ばれる労働市場政策によって特徴づけられるが、本書において筆者は、フレキシキュリティ政策の背景に、生涯学習社会における移行的労働市場の形成があったことを示した。デンマークでは、労働市場の内部ばかりでなく、労働市場と家庭や学校との間も含めて堅固な「社会的な橋」が架けられ、「移行がペイする」生涯学習社会が目指されている。フレキシビリティとセキュリティとが両立する労働市場は、その結果として可能となったのである。なかでも1990年代の「アクティベーション」政策以降、一貫して追求され、その後の政策の先駆けとなったのが、青年教育の修了と労働市場への移行を実質的に保障しようとする、「学習弱者」に対する「学習福祉」の政策だったのである。

副題に「日本とデンマークの間」とあるように、本書では1990年代以降のデンマークにおける以上の政策展開と、同時期の日本における若者の苦境の深まり、にもかかわらず幸福度を上昇させた若者の意識の変化とを対比して、二つの国の幸福の差異と青年期政策の相違を明らかにした。「学習福祉」を目指して国民生活の諸課題、青年期の移行への社会的投資を進めたデンマークと、新自由主義に追従してそれらを市場原理と自己責任に委ねてきた日本。最小の格差と最大の信頼に基づく「幸福」を国民がひろく享受するデンマークに対し、日本ではこの間に格差の拡大と分断が進行し、移行期の若者たちは分断の危機にさらされつつ、幸福への価値転換を模索していた。社会的投資にかかわる二つの国の対照的な政策的位置関係は、OECDのデータからも鮮明になった。

本書の出版後、日本では「新自由主義からの脱却」を唱える岸田内閣が成立した。岸田内閣のゆくえはともかく、図らずも本書は、「脱却」後の政策のオルタナティブを提示したことになる。なお、本書にまとめられた研究成果は複数の学会において発表された。また、デンマークに関する他大学の科研費研究グループから本書に関する共同討議の申し入れがあり、本書の内容に基づいて質疑、意見交換がオンラインで行われた。

##### (2) FGU創設の経緯と目的

FGUはなぜ創設されることになったのか。その目的と意義は何か。単著の執筆と並行して、FGU創設をデンマーク政府に提言した専門家グループの報告書「青年教育へのより良い経路」の分析を中心に研究を進めた。

同専門家グループが設置される転機となったのは、2011年、デンマーク自由党中道右派政権に代わって、社会民主党中道左派政権（ヘレ・トーニング=シュミット首相）が政権に就き、「社会的投資アプローチ」を打ち出したことである。この間、デンマークでは自由党政権と社民党政権との交代が繰り返され、そのつど新自由主義との距離が変化した。前述のアクティベーション政策は1993年からの社民党政権の下で推し進められたが、2001年に自由党政権に代わると、デンマークの「学習福祉（ランフェア）」はしだいに新自由主義的な「ワークフェア」に変質したとの認識が広がった。それに対して、政権復帰した社民党政権は、30歳以下の青年教育未修了者に対して、修了に向けて準備と基礎教育を受けさせる方針を掲げたのである（2013年与野党合意）。その後の協議を経て、2015年に政権交代した自由党政権下で専門家グループが設置され（2016年）、2017年には「青年教育へのより良い経路 政府への提言」が出され、同年、政府のFGU設置提案が全党で合意された。そして、ふたたび社民党が政権復帰した直後の2019年8月、FGUは創設された。

専門家グループは、青年教育修了率を95%以上にするという1993年以来の「95%目標」にもかかわらず、義務教育修了後7年時点で未修了者が20%以上に上ることを重視し、この「取り残されたグループ」に「適正な機会と支援を与える社会の責任と政治的意思の必要性」を訴えた。そして、25歳までに90%が青年教育修了し、残る10%は雇用の場で資格を取得するという「100%目標」を掲げ、そのための新たな予備的基礎教育を提言した。この提言を受けて政府は、「初等中等教育の改革の最後のピース」として、FGUの創設を提案した。その骨子は、「各種予備的教育支援を一つの予備的基礎教育（FGU）に統合すること」、「25歳未満の若者に対する包括的な、一貫した支援についての自治体の責任」、「2030年までに、25歳までの若者の90%が青年教育を修了、教育にも雇用にも繋がりのない25歳までの若者を

半減すること」であった。

かくしてF G Uが開設された。子ども教育省によれば、その目的は次のように述べられている。

「青年教育の未修了者ないし中退者で、雇用されていない25歳未満の若者のための制度である。F G Uは若者が個人のさまざまな能力を育む場であり、青年教育を修了するための、そうでなければ非熟練的雇用に就くための知識、情報、技能、将来への見通し、あるいは動機づけを生徒に与えることを目的とする。

F G Uは、義務教育の後にさらに先に進むために、包括的な教育支援を必要とする25歳までの若者にとってのメインルートである。生徒たちに共通するのは教育や職を身につけるために、さまざまな経路を必要としていることである」(子ども教育省 HP)

### (3) 2022年現地調査

2022年度は9月にデンマークに渡航し、制度発足直後の状況を中心に、関係者への聞き取り調査を実施した。面会したのは、F G U創設を提案した専門家グループの議長(コペンハーゲン専門職大学校長)、F G U学校についての「最初の研究者」を自認する研究者グループ、F G Uに統合される生産学校の若者に関するプロジェクト研究を実施中の研究者、組織の一部門がF G U統合された成人教育センターの校長・職員である。

専門家グループ議長への聞き取りによって、既述の通り、デンマークの青年教育未修了者(「取り残されたグループ」)を対象とする国レベルでの総合的かつ統一的な移行保障をめざす制度として、F G U創設に向けた議論と合意形成が行われ、制度発足に至ったことがあらためて明らかになった。議長によれば、政権交代が続いたが、教育政策についての左右の差は小さく、95%目標の共有の上で協議・妥協・合意が進んだという。ただし制度は発足したものの、新制度はまだ十分に認知されておらず、各自治体への働きかけがさらに必要とのことであった。また、制度のスタートが新型コロナパンデミックと重なり、出身の異なるスタッフが集まったF G Uの学校現場は混乱気味だという。研究者たちからは、各種の教育施設によって独自に積み上げられてきた青年教育未修了者に対する従来の教育経験がF G Uの下でどのように統合され、制度の主旨に即したF G U独自の教育がどのように構築されるのかという、重大な課題が指摘された。また、上記の議長や成人教育センター長のように学校運営に携わる立場からは、既存の諸制度の水準から財政的な上積みがなく、F G Uの財政基盤の脆弱さが深刻化していると懸念が表明された。

発足が新型コロナパンデミックと重なったこともあり、F G U学校の教育現場は多くの課題に直面し、創設期の対応に追われていることが、調査を通じて明らかになった。F G U学校への訪問調査を希望したが、いずれの学校からも訪問許可が出なかったのは、そうした事情によるものと思われる。国際的にも例のないF G Uの挑戦はまだ始まったばかりだが、今後どのような成果をもたらすのか、あるいは、もたらさないのか、引き続き注視が必要である。なお、今回の現地調査の成果も含めて、デンマークにおけるF G Uの創設までの経過と発足後の状況について、9月に学会報告を行った。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 豊泉周治	4. 巻 918
2. 論文標題 学校経験の分断を超えて	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 教育	6. 最初と最後の頁 13-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 豊泉周治
2. 発表標題 デンマークにおける予備的基礎教育の創設について
3. 学会等名 社会文化学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 豊泉周治
2. 発表標題 生産学校から予備的基礎教育の創設へ：デンマークの「学習福祉」の現在
3. 学会等名 唯物論研究協会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 豊泉周治	4. 発行年 2021年
2. 出版社 はるか書房	5. 総ページ数 254
3. 書名 幸福のための社会学：日本とデンマークの間	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------